

平成30年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成30年8月29日七戸町告示第61号で、平成30年第3回七戸町議会定例会を9月11日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成30年 9月11日 午前10時00分 開会

平成30年 9月20日 午後 0時01分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

議案第78号 七戸町まちづくり基本条例の制定について
議案第79号 七戸町文化村設置条例の一部を改正する条例について
議案第80号 七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第81号 七戸町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第69号 平成30年度七戸町一般会計補正予算（第4号）
議案第70号 平成30年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第71号 平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第72号 平成30年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第73号 平成30年度七戸町霊園事業特別会計補正予算（第1号）
議案第74号 平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第75号 平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第76号 平成30年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）

〔決算審査特別委員会審査報告〕
議案第 77 号 平成 29 年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について
報告第 21 号 平成 29 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議員提出案件

- 発議第 6 号 日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書の提出について
- 発議第 7 号 早急な水道民営化を推し進める水道法改正案の成立に反対する意見書の提出について
- 発議第 8 号 学校施設への冷房等空調設備の設置促進を求める意見書の提出について
議員派遣について
-

○その他

- 会議録署名議員の指名について
- 会期の決定について
- 諸般の報告について

**平成30年第3回七戸町議会定例会
会議録（第1号）**

平成30年9月11日（火） 午前10時00分 開会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「議案第78号七戸町まちづくり基本条例の制定について」から「報告第21号平成29年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」までの13議案、1報告を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第5 決算審査特別委員会設置について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君

地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	附田敬吾君	町民課長	天間孝栄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君	健康福祉課長	氣田雅之君
商工観光課長	附田良亮君	農林課長	鳥谷部勉君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	附田道大君	学務課長	八幡博光君
生涯学習課長	鳥谷部慎一郎君	世界遺産対策室長	甲田美喜雄君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高田浩一君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	高田博範君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	天間孝栄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	原子保幸君	事務局次長	中村孝司君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

9番	盛田恵津子君	10番	田嶋弘一君
----	--------	-----	-------

○会議を傍聴した者(2名)

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（田嶋輝雄君） 改めて、皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがいまして、平成30年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。
ただいまから、平成30年第3回七戸町議会定例会を開会いたします。
-

○開議宣告

- 議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番盛田恵津子君と10番田嶋弘一君を指名します。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。
○議会運営委員長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。
議会運営委員会、委員長報告をいたします。
去る8月29日告示、本日招集されました平成30年第3回七戸町議会定例会の会期について、先般8月29日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日9月11日から9月20日までの10日間を会期とすることに決定いたしました。
本日は、議案等の一括上程、決算審査特別委員会の設置及び同委員会の正副委員長の互選を行います。12日及び15日から18日まで、議案調査並びに閉庁日のため、休会とします。13日は一般質問、14日と19日は決算審査特別委員会を行います。運営方法については皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。最終日の20日は、議案第77号を除く今回上程されております全議案について、審議を行うことにしております。また、最終日に発議3件、議員派遣1件が提案されておりますので、よろしく願いいたします。
以上のとおり、進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げます。委員長報告と

いたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月20日までの10日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から9月20日までの10日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告についてを行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

次に、本日まで受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の陳情等文書表のとおりです。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 議案第78号七戸町まちづくり基本条例の制定についてから、報告第21号平成29年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの、13議案、1報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、平成30年第3回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます前に、一般報告をさせていただきます。

まず、ユネスコの世界遺産登録についてですが、7月19日、文化庁文化審議会世界文化遺産部会が開催され、本町の史跡二ツ森貝塚を含む北海道・北東北の縄文遺跡群が推薦候補に選定されました。これまで御協力やお力添えをいただいた地域住民を初め、関係団体の皆様に感謝申し上げます。今後も、関係団体と一層連携を図り、世界遺産登録に向けて取り組んでまいりますので、引き続き議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、町の主要作物である水稻の生育状況についてですが、6月、7月に低温、日照不

足に見舞われた時期がありましたが、7月下旬以降、天候が良好に推移し、8月31日に東北農政局から公表された8月15日現在における作柄概況は、南部・下北地区はやや良と見込まれたところです。今後は、県及び農協、農業関係団体等と連携を密にして、良質米確保に向けた適期刈り取りなど、管理・技術指導を徹底してまいりたいと考えております。

3月議会定例会で校名を決定していただきました、天間林小学校についてですが、平成31年4月の開校に向け、着々と準備が進んでおります。現在のところ、校章・校歌については、近々決定される見込みであり、10月号の広報、ホームページで周知いたします。

そのほか、教育目標や教育課程、PTA関係等については、素案の作成中であり、来年2月に決定する予定となっております。

次に、9月7日、国際交流事業の一環として、台湾高雄市の明華国民中学校長を初め、中学校関係者、大人36名の受け入れ事業を実施しました。台湾からの来町者は「しちのへ秋まつり」への参加や、町内での農家民泊を体験するなど、町民と交流を図りました。来年度は2回目となる中学生台湾派遣事業を計画しておりますが、中学生の交流事業とあわせて経済交流も図り、町の活性化が図られるよう展開してまいりたいと考えております。

最後に、七戸地区盛年式の対象年齢ですが、昨年度までの対象年齢を70歳としていましたが、今年度から75歳としました。年齢引き上げについて、議員各位への十分な説明のないまま実施したことについて、改めておわび申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第78号七戸町まちづくり基本条例の制定については、今後の地方分権社会において、地方自治の本旨に基づく町制運営及びまちづくりをするため、七戸町の最高規範となる七戸町まちづくり基本条例の制定について提案するものです。

議案第79号七戸町文化村設置条例の一部を改正する条例については、七戸町文化村において、駐車場整備工事等により施設に変更が生じたことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第80号七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の交付に伴い、同令の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから、提案するものです。

議案第81号七戸町過疎地域自立促進計画の変更については、七戸町過疎地域自立促進計画の取り組み内容及び事業費の変更が必要となったことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき提案するものです。

議案第69号平成30年度七戸町一般会計補正予算(第4号)については、歳入歳出予算の総額に3億3,644万4,000円を追加し、予算総額を97億6,149万5,000

円とするものです。

歳入の主なものは、町税に1億7,101万4,000円、地方交付税に1億1,831万7,000円、県支出金に888万2,000円、繰入金に4,380万8,000円、町債に3,170万円を追加し、国庫支出金から4,399万5,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費に3,013万9,000円、民生費に3,358万1,000円、商工費に2,167万5,000円、土木費に1億9,945万4,000円、教育費に1億230万7,000円、諸支出金に1,604万円を追加し、消防費から7,961万5,000円を減額するものです。

今回の補正の主な内容は、歳入では町税の課税額の確定による増額、新体育館建設事業の地質調査に係る町債の増額、普通交付税の確定に伴う増額となっております。

一方、歳出では、例年当初予算編成において歳入不足を補うため、9月補正としている除雪費や、燃料費等の冬期経費を追加するものです。

議案第70号平成30年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額から29万7,000円を減額し、予算総額を20億1,444万1,000円とするものです。

歳入は、県支出金に27万円、財産収入に1,000円を追加し、繰入金から56万8,000円を減額するものです。

歳出は、諸支出金に203万3,000円を追加し、総務費から29万7,000円、基金積立金から203万3,000円を減額するものです。

議案第71号平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額に306万8,000円を追加し、予算総額を3億7,979万2,000円とするものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に124万3,000円、繰越金に88万1,000円、諸収入に91万8,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に94万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金に212万1,000円を追加するものです。

議案第72号平成30年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額に9,272万2,000円を追加し、予算総額を24億8,608万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、保険料に1,804万円、繰入金に1,710万円、繰越金に5,729万3,000円を追加するものです。

歳出は、保険給付費に10万円、諸支出金に9,262万2,000円を追加するものです。

議案第73号平成30年度七戸町霊園事業特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出予算の総額に1万2,000円を追加し、予算総額を231万3,000円とするも

のです。

歳入は、繰越金に1万2,000円を追加し、歳出は、総務費に1万2,000円を追加するものです。

議案第74号平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に1,432万3,000円を追加し、予算総額を4億4,531万5,000円とするものです。

歳入は、繰入金に1,412万2,000円、繰越金に20万1,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に82万8,000円、事業費に1,349万5,000円を追加するものです。

議案第75号平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に52万7,000円を追加し、予算総額を6,173万5,000円とするものです。

歳入は、繰入金に38万2,000円、繰越金に14万5,000円を追加し、歳出は、総務費に52万7,000円を追加するものです。

議案第76号平成30年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的支出の営業費用に212万7,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億1,514万9,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出について、資本的収入の工事負担金に2,967万9,000円を追加し、資本的収入の総額を1億2,648万円とし、資本的支出の建設改良費に728万2,000円を追加し、資本的支出の総額を3億455万7,000円とするものです。

議案第77号平成29年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、平成29年度の七戸町各会計歳入歳出決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果概要については、決算書に報告書として記載しておりますので、御審議の参考にしていただきたいと思います。

報告第21号平成29年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、平成29年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案でありますので、議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○日程第5 決算審査特別委員会設置について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について。

初めに、平成29年度各会計歳入歳出決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（田嶋史洋君） おはようございます。

ただいまから、平成29年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

各会計に共通しますが、予算額、決算額については、前年度からの繰越明許費を含んだものとなっております。

それでは最初に、一般会計について説明いたします。

予算総額は110億2,385万1,000円であります。

歳入決算額は101億3,895万5,707円で、予算額に対する収入率は91.97%、調定額に対する収入率は91.74%で、収入未済額は9億288万8,274円となっております。

その内訳は、町税8,630万8,414円、分担金及び負担金49万7,200円、使用料及び手数料97万6,680円、国庫支出金6,354万4,000円、県支出金230万円、諸収入3億3,796万1,980円、町債4億1,130万円でございます。

一方、歳出決算額は100億1,613万3,506円で、予算額に対して執行率は90.86%、不用額1億7,637万5,494円を生じております。

このことから、一般会計決算歳入歳出差引残額は1億2,282万2,201円で、この残額から平成30年度への繰越明許費繰越額1,623万8,000円を控除した実質収支額は1億658万4,201円となります。

この額から条例に基づき9,600万円を基金へ繰り入れし、残額の1,058万4,201円が平成30年度への繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について説明いたします。

予算総額は23億5,760万5,000円であります。

歳入決算額は23億1,934万847円で、予算額に対する収入率は98.38%、調定額に対する収入率は96.2%で、収入未済額は8,643万8,953円となりまして、その内訳は国保税でございます。

一方、歳出決算額は23億62万5,188円で、予算額に対し執行率は97.58%、不用額5,697万9,812円を生じております。

このことから、国民健康保険特別会計決算は、歳入歳出差引残額は1,871万5,659円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

予算総額は3億8,151万8,000円であります。

歳入決算額は3億8,175万8,761円で、予算額に対する収入率は100.06%、調定額に対する収入率は99.88%で、収入未済額は46万3,400円となりま

して、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億8,087万6,528円で、予算額に対し執行率は99.83%、不用額64万1,472円を生じております。

このことから、後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差引残額は88万2,233円で、これは平成30年度への繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について説明いたします。

予算総額は24億9,528万2,000円であります。

歳入決算額は25億1,554万3,083円で、予算額に対する収入率は100.81%、調定額に対しての収入率は99.62%で、収入未済額は648万1,022円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は24億84万8,117円で、予算額に対し執行率は96.22%、不用額9,443万3,883円を生じております。

このことから、介護保険特別会計決算歳入歳出差引残額は1億1,469万4,966円となり、この額から条例に基づき5,740万円を基金へ繰り入れし、残額の5,729万4,966円が平成30年度への繰越金となります。

次に、介護サービス特別会計について説明いたします。

予算総額は542万1,000円であります。歳入決算額は554万8,262円で、予算額に対する収入率は102.35%、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は425万5,896円で、予算額に対し執行率は78.51%、不用額116万5,104円を生じております。

このことから、介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差引残額は129万2,366円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

次に、七戸霊園事業特別会計について説明いたします。

予算総額は256万4,000円であります。

歳入決算額は256万6,001円で、予算額に対する収入率は100.08%、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はありません。

一方、歳出決算額は255万2,146円で、予算額に対し執行率は99.54%、不用額1万1,854円を生じております。

このことから、七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差引残額は1万3,855円となり、全額が平成30年度への繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について説明いたします。

予算総額は4億3,101万2,000円であります。

歳入決算額は4億3,111万4,806円で、予算額に対する収入率は100.02%、調定額に対しての収入率は98.49%で、収入未済額は107万4,082円となっております。

その内訳は、分担金及び負担金51万5,000円、使用料55万9,082円でございます。

一方、歳出決算額は4億3,081万3,315円で、予算額に対し執行率は99.95%、不用額19万8,685円を生じております。

このことから、公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差引残額は30万1,491円となり、全額が平成30年度への繰越金となります。

最後に、農業集落排水事業特別会計について説明いたします。

予算総額は6,516万4,000円であります。

歳入決算額は6,517万329円で、予算額に対する収入率は100.01%、調定額に対しての収入率は95.90%で、収入未済額は5万5,628円となっております。

その内訳は、分担金及び負担金5万2,000円、使用料3,628円でございます。

一方、歳出決算額は6,501万4,600円で、予算額に対し執行率は99.77%、不用額14万9,400円を生じております。

このことから、農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差引残額は15万5,729円となり、全額が平成30年度への繰越金となります。

以上のとおり、平成29年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、平成29年度水道事業会計決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原田秋夫君） おはようございます。

ただいまから、平成29年度七戸町水道事業決算の概要について御説明いたします。

最初に、水道の普及状況であります。給水人口は1万5,775人で、前年度に比べ159人減少となりました。

給水契約件数は7,554件で、前年度に比べ20件増加し、給水普及率は98.8%で、前年度に比べ0.1%の減少となりました。

次に、年間有収水量ですが158万911立米で、前年度に比べ1万3,463立米減少し、1日当たりの最大配水量は7,794立米で、前年度に比べ115立米の減少となり、1日当たりの平均配水量も6,500立米で、前年度に比べ200立米の減少となりました。有収率は前年度に比べ1.4ポイント増加して66.6%となりました。

次に、工事関係では、計量法の規定による検定満期に達した1,297カ所のメーター交換を行いました。

老朽管更新事業等におきましては、ライフライン機能強化事業及び道路改良工事関連による整備で、5地区2,271メートルの布設がえを実施しております。

なお、これらの工事に伴い、実施した石綿セメント管の布設がえ延長は1,379メー

トルで、残り延長は4万7,439メートルとなっております。

次に、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計額は3億1,820万3,511円で、前年度と比較し812万8,937円の減収となっており、給水収益では130万1,011円の減収となりました。

主な収入といたしましては、給水収益が2億6,597万2,788円で、収入総額の83.58%を占め、長期前受金戻入が4,321万237円で、収入総額の13.58%を占めています。

次に、収益的支出合計額は2億5,585万5,805円で、前年度と比較し1,916万3,430円の減となりました。

主な支出といたしましては、企業債利息が2,316万8,287円、職員給与費が4,316万6,465円、水質検査及び検針業務、浄水場管理業務等の委託料が2,059万7,148円、減価償却費が1億3,667万1,491円でございます。

これにより、平成29年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額3億1,820万3,511円、収益的支出総額2億5,585万5,805円となり、差引純利益が6,234万7,706円となりました。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入合計額は8,540万9,680円、支出合計額は2億3,224万7,393円であります。

収入では、ライフライン機能強化等国庫補助金が、2,912万3,000円、老朽管更新事業に伴う企業債借入金が5,000万円、他会計負担金が628万6,680円であります。

支出では、企業債元金償還金が5,232万8,293円、検定満期に伴う水道メーター交換工事費等が4,602万9,100円、老朽管更新工事費等が1億3,389万円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税込みで1億6,119万2,713円であり、これを損益勘定留保資金から3,936万9,509円、減債積立金から5,000万円、建設改良積立金から6,000万円、消費税資本的収支調整額から1,182万3,204円で補填しております。

以上で、平成29年度七戸町水道事業決算の概要について、説明を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、平成29年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成29年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） おはようございます。

平成29年度七戸町各会計決算審査意見書について、御報告申し上げます。

お手元に配付しております、平成29年度七戸町歳入歳出決算書の21ページをお開き

いただきたいと思います。

審査の対象は、平成29年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の11項目でございます。

審査は、平成30年7月23日から7月31日までの、土日を除く7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長より提出された決算書等の書類と、会計管理者及び水道事業管理者が保管する関係諸帳簿、諸書類との照合、関係責任者からの説明を聴取するなど、書類等が適切に作成しているのか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、計数において誤りがなく、各決算の内容及び予算の執行については、議決予算によって執行されており、法令規則に基づいて適切に処理されているものと認めました。

財政運営において重要な自主財源である町税、国民健康保険税及び税外収入に係る不納欠損処理については、今後ともに適正な対応を望みます。

また、現年課税分の収入未済額については、町税、国民健康保険税及び税外収入に減少の傾向が見受けられますが、賦課徴収の公平性確保はもとより、徴収率を向上させて収入未済額を極力解消するよう、なお一層の厳しい対応を望みます。

以下、22ページから37ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成29年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、御報告をいたします。

お手元に配付しております報告第21号平成29年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての1ページ目と2ページ目をごらんいただきたいと思います。

審査の対象は、平成29年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は、平成30年7月27日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっております。

ただし、前年度と比較しますと実質公債費比率は減少しておりますが、将来負担比率は

上昇しておりますので、今後その財政運営健全化へ向けた計画的で、なおかつ優先順位を反映させた運営計画が必要になっていくと思われま

また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成29年度財政健全化審査意見書及び平成29年度経営健全化審査意見書についての御報告といたします。

どうぞ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、決算の概要説明並びに審査意見書の報告を終わります。

本件については、9月19日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、9月19日を審査期限とする、議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、決算審査特別委員会を、本日の定例会終了後、直ちに招集いたしますので、このまま御着席願います。

なお、9月13日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

9月13日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は7番の佐々木寿夫君、2番目は1番の二ツ森英樹君、3番目は4番の疋清悦君となります。

本日は、これで散会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午前10時48分